



国土交通省

資料提供先：米子市政記者クラブ

平成21年 7月15日

## 平成21年度 河川愛護モニター委嘱式の実施について

国土交通省では、河川整備・河川利用に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連帯をさらに深め、あわせて河川愛護思想の普及啓発を図るため河川愛護モニター制度を実施しています。

平成21年7月から1年間を任期として河川愛護モニターを務めていただける方を募集したところ8名の応募があり、選考の結果5名の方に今年度の河川愛護モニターを委嘱することとなりました。

そこで、新しくモニターを務めていただく方への委嘱式を下記のとおり行うことといたしましたので、お知らせします。

### 記

日時：平成21年7月16日（木） 15：00～

場所：日野川河川事務所 第一会議室

#### <問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所

副所長(事務) 錦織 一広 (内線202)

調査・品質確保課長 稲若 孝治 (内線351)

Tel (0859) 27-5484(代)

Fax (0859) 27-9131

## ○河川愛護モニターの活動内容

河川愛護モニターは、日常の生活の範囲内（通勤通学、散歩等）で知り得た河川に関する情報を河川管理者に伝えることを主な任務としています。

具体的には、次のような内容を河川管理者に連絡していただいています。

- ①近隣の方等から河川管理、河川利用等に関する特段の要望を認めた場合
- ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ごみ等の放棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合 等

※ ゴミ投棄等の不法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

## ○モニターの応募状況

応募者 8名

性別 男性8名（女性からの応募無し）

年齢 50代 4名、60代 4名

居住地 米子市5名、日吉津村2名、伯耆町1名（南部町からの応募無し）

委嘱者 5名

性別 男性5名

年齢 50代 3名、60代 2名

居住地 米子市2名、日吉津村2名、伯耆町1名